様式第1号

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第1回所沢市文化財保護委員会
開催日時	令和6年8月29日 (木) 午前10時00分 から 午前11時35分
開催場所	市役所6階 601会議室
出席者の氏名	林 宏一 新井政明 金井秀人 金澤 光 新藤康夫 宮本八惠子 羽生修二 佐藤孝之 田中 信
欠席者の氏名	なし
説明者の職・氏名	
議題	議事 1 鈴木源太郎家所蔵資料の途中経過について 報告 1 事務局からの各種報告 2 その他
会 議 資 料	·報告資料 1 文化財保護課事業計画
担 当 部 課 名	教育長 中島秀行 教育総務部 部 長 千葉裕之 次 長 池田 淳 文化財保護課 課 長 稲田里織 主 幹 川島一禎 所 長 古谷芳貴 主 査 鈴木 蘭 主 任 木村立彦 会計任用 矢田和美 教育総務部文化財保護課 電話04(2991)0308

	審議の内容(審議経過・決定事項等)
発言者 事務局	
事 伤问	2、教育長あいさつ 3、文化財保護委員長あいさつ 林委員長が議長となり、議事を進める。 「所沢市情報公開条例」に基づき本会議、会議資料、会議録の公開 について諮り、公開とする事を議長が宣言。次に、会議録について は要約方式、発言者の委員名は出さず「委員」の表示とする事、会 議録の確定は議長(委員長)の承認で行う事を確認した。 4、議事
議長	1 鈴木源太郎家所蔵資料の途中経過について 事務局案では、大きく民俗文化財と有形文化財(歴史資料)に分け、なおかつ、実査でも確認した石川文松の襖絵のみを有形文化財 (絵画)として独立して指定する方針の説明があった。それぞれの 担当委員から補足説明をお願いする。
委員	民具に関しては、平成24年度に収集したもので指定対象としたものは412点、その後土蔵と主屋の調査により新たに追加した資料も同等位の点数あり、併せて約900点になる。全部を指定することにできないが、①数々の行政職を経てきた家であること、②所沢飛行場との関わり、③養蚕の近代化に務めた家であるという三本柱を立てて指定対象を選択した。衣生活資料については、村の中心的な家で数々の公の場に出席する役職に就かれていたため、洋装の資料が収集されている。食生活用具については、炊事・調理用具が非常に充実しており農家の日常を今に伝える資料である。今回の追加資料で特筆すべきは、祝儀・不祝儀の人寄せ時に使われた漆塗りの膳椀類がかなりの点数発見されたこと。これまでの調査で、所沢市域では、膳椀類組合を作って共同出資し陶器や漆器のまとまった数の膳椀類を買うことが一般的だったが、鈴木家では大人数が来てもすぐに対応できるように備えており、これは鈴木家が集会所の役目を果たしており、多くの人を集めるのに必要な暖房用具を備えていたおり、多くの人を集めるのに必要な暖房用具を備えていたおり、多くの人を集めるのに必要な暖房用具を備えていたおり、多くの人を集めるのに必要な暖房用具を備えていたおり、多くの人を集めるのに必要な暖房用具を備えていたのたりことが資料からわかる。また、生業については、タネガミから繭を作るまでの一連の用具が全て揃っており、養蚕用具だけを独立させても指定にあたるというくらい充実した資料群である。鈴木淳は付いたが、順気社の指導者の種箱も発見された。また、断定はできないが、殺蛹器に被せたのではないかと思われる、三尺の折り目してが、殺蛹器に被せたのではないかと思われる、三尺の折り目といが、殺蛹器に被せたのではないから変にして売るのものも糸に節ができてしまうものは真綿にして売るたという工夫をしていたことが古文書から読み解くこともでき、その製品として出荷用の梱包をした生糸、重ねて括った真綿などの製品も今回の製糸用具に含まれている。

委員(続き)

染色用具については、生絹という着物の裏地にする平布を織って いる。これまでは状況的証拠から鈴木家では生絹を織っていた可能 性が高まってきたという状況であったが、最近の調査では、明治28 年の「織物絲数覚帳」に生絹を十八算の筬で織ったという記載が発 見でき、間違いなく生絹製作用具と製品及び原料の生糸は鈴木家で 生絹織が行われていたという事実につながる。これは所沢が綿織物 の地域だという定説が、鈴木家がある松井村や柳瀬村、川越に近い 富岡村など所沢の東の地域には西部の狭山丘陵とは違う絹織物の 文化があって、出荷先として新河岸川と川越市場があったのではな いかとも考えられる。社会生活用具の贈答・社交用具の中で、鈴木 家の数々の功績に対して贈られた金杯、銀杯、風呂敷、お盆、多く の盃等が 51 点追加収集された。この資料は鈴木家の家格を物語る と同時に、所沢の近代の行政史や近代史、それから町場の歴史を語 る証拠品となる貴重な資料である。また、松井村役場の改築記念盃 や衛生組合銀杯など、鈴木家が地元にいかに尽力してきたかという ことがわかる資料である。戦時関係資料は、主に所沢飛行場に関係 する資料と戦時下の資料にまとめた。戦時下の資料としては、兵役 の従事・除隊記念や、凱旋記念に土産物として購入し、知人や世話 になった人に配ったもので、かなりの数を追加資料として収集し た。高台には名前が記されているが、ほとんどが地元松井村の人で あり、鈴木家の交際範囲を示す貴重な資料である。

所沢飛行場関係だと、陸軍飛行学校盃、所沢飛行場駅盃などが収集され、文書資料の中には、所沢飛行場駅開通記念のチラシも収集された。また、民俗資料の中では記念盃が収集されており、西新井を含めた所沢町場周辺の大きな出来事ということをおさえられる。その他の資料の中で最も点数が多く収集されたものは信仰用具の神仏掛軸で、これは信仰の範囲が広いというのを物語っている。社寺をめぐって受けたお札を上に貼り重ねていくお札貼りも同時に収集されている。神仏と御札貼りを紐解くことで鈴木家の信仰系が明確にわかる。参拝には、鈴木家が個人で行ったものの他に、下新井の講集団もあって、例えば、嵐よけのお札を代参で受けてくる、雨が降らない年には雨ごいに、というように講組織で代参した際に受けた神仏やお札もあるので、その辺を今後はまとめていきたい。目録は出来上がっており、個別台帳を作成中で今年度末までに仕上げようという状況にある。

議長

これまでの養蚕、染織以外にも生活の軌跡を裏付ける様々な信仰用具やその他の資料がたくさん出てきた。

この件に関しては、続けて資料整理を進めていただきたい。

委員

書画に関しては、所沢ゆかりの文化人や飛行場関係、交流のあった人達との関係で作品が膨大にあるので、歴史資料としての塊とするのが良いと考える。また、石川文松の襖絵に関しては、現在指定されているものと遜色のない立派なものであり、前任の委員もかなり高い評価で報告書を残している。文松が所沢に移住して 20 年位経過していた中、やや初期に近い頃と思うが、所沢にいた文化芸術家との関わりも伺える重要な資料である。

議長

石川文松の襖絵は、個別に指定をする考えでよろしいか。

その他の書画関係に関しては、鈴木家との交流のあった方々に関連する資料であり、どちらかというと歴史的な資料として評価ができるということでよいか。

委 員

鈴木家の歴史資料ということでよいと思う。

議長

絵画担当委員からの説明があった。古文書担当委員から補足説明 をお願いしたい。

委員

古文書は、内部資料のとおり一括で指定と考えている。加えて私的文書は公開の問題もあるが、私的文書も含めて指定しないと所沢における近代化で鈴木家がどういう位置にあったのかがわからなくなるため、含める必要があると考える。そういう中に写真や絵ハガキも入ってきたので、これも同じように所沢における近代化で非常に重要なものも含まれるだろうということで、選択するということではなく一括して含めれば良いと考えている。更に書画類は、芸術的な価値としてはかなり限定されるということだが、絵以外のものも担当委員が言われたように、鈴木家の付き合いの中で残されたもので歴史的な価値はある。ただ古文書という中には入りにくいので、歴史資料というかたちで一緒に指定していくのが適当であると考える。事務局が目録作成をしているところだが、かなりの点数になるので、一括して指定するのが良いと考える。

議長

文書だけではなく、鈴木家に伝わる写真や絵ハガキ、書画類等を含めて、鈴木家の生活全体を裏付ける歴史資料ということで捉えてよろしいのではないかという見解をいただいた。担当委員の所見を伺い、今後の検討方法として鈴木家所蔵資料をどのように指定として考えていくかという議論を担当委員以外からもいただきたい。

委員

民具にしても古文書にしても点数が多いので整理して分けるというのは大変であるが、資料的価値のあるものだけに絞って点数を減らすという考え方も必要。全ての資料を今後管理するとなるとかなり大変なので、少し指定対象は絞っても良いのではないか。

委員

リストの点数が多いので収集場所如何だと思う。スペースがあれば全て指定した方が後世に残るので良いと考える。

議長

現在も多くの資料を市で保存しており、それを今後きちっと保存 し活用できるキャパシティーがあるかどうかというご指摘。

委 員

貴重な資料があるが、点数も多く収蔵場所が必要である。可能であれば全て残すことが適当だが、収蔵についての問題があるので、事務局としては頭がいたいところではあるだろう。今ここで選択することが将来失っていくものの価値を見落とすという危険もあるので、可能であれば全て残してもらいたい。分類は、古文書は全て一括で指定ということになっているのであれば古文書は独立して歴史資料とは分けた指定の仕方が適当であると個人的には思う。

議長

委員からは全て市が受け入れて対象とした方が良いという意見。 指定の方向性は、分類するとすれば、古文書は独立しても良いとい う判断を頂いた。

委員

鈴木家だけではなく所沢市の歴史資料として貴重なものが揃っている資料群なので、全体を指定するのが良い。すぐに全件を調査するのは無理だと思うので、収蔵場所を確保して保存し、後から調査できるような体制を作ってもらいたい。指定の方向性としては、古文書は点数も非常に多いので歴史資料とは分ける方向がよい。

議長

全てを対象とし、分類整理の段階で活用のしやすい形で整理する ことが求められる。指定の分類については、古文書は独立としても 良いという案が出された。絵画担当委員としてはどうか。

委員

絵葉書など指定対象の価値づけが難しい資料も入っている。絵画の特に書画だけを中心に見ても指定文化財として微妙なところも散見でき、全て指定対象とするには難しいと思っている。絵画でもない、書画でもないというひっかかりがある。

議長

民俗資料に入れることはできないか。

委員

紐づけができる資料はあると思う。例えば、所沢飛行場関係資料で古文書の中に軍関係の文書があったとしたら、飛行学校の古文書と盃との存在は一致する。松井村衛生組合の回覧板や広告、チラシも歴史資料の文書箱の中に一緒に入っていた。飛行場駅開設祝いの宣伝のチラシなどとモノ資料がリンクしてくる。歴史資料の中に古文書も書画類も写真も絵葉書もという風に全部をひっくるめた場合に、広告やチラシ、写真、絵葉書など、古文書とは性質を逸したものと古文書を同列で並べることには違和感を感じる。飛行場に関わる人が書いた掛軸、チラシ広告類も含めた絵葉書写真の類など、所沢の近代を語る歴史資料と古文書とは重さが違う。別枠にした方がスッキリするという感想を持った。

議長

各委員の見解では、古文書は古文書でまとめた方がよろしいのではないかと。古文書担当委員は場合によっては歴史資料として大きく括っても可能性はあるという意見もいただいているが、その辺いかがか。

委 員

歴史資料の区分けは、書画類・古文書・写真・絵葉書と四つに分かれている。古文書は点数も多く、書画とも若干性格が違うため、保存や活用という点で古文書と別にした方が、管理上や保存・活用上いいということであれば、歴史資料と古文書は分けてよいかと思う。

議長

各委員から保存スペースについての懸念が指摘されているが、事 務局の今の見解はどうか。 事務局

これは文化財指定の審議なので、収蔵スペースの課題はここでは 考えず、所沢市にとって貴重な資料は指定し、後世に継承していく ことが大切であると考える。

教育長

収蔵施設がないから文化財指定はしないということはありえない。貴重なものであれば我々は何としてでも残す必要がある。文化 財としての価値があるかどうかということで判断をお願いしたい。

議長

鈴木家の資料は、地域で色々な歴史を踏まえてきた生活の資料が全部集約されており、今後は市へ寄贈するご意向なのできちんと残して将来に伝えていくということが文化財に与えられた課題である。資料リスト全体を範囲として今後の議論を進めていってよろしいか。

今後、資料をどのように分類していくか。次回会議には指定名称などもどのように考えていくのかを協議していきたい。「鈴木源太郎家所蔵資料」という名称で一括するのか。あるいは、「鈴木源太郎家民具」または「民俗資料」というような形、もしくは「鈴木源太郎家古文書」「鈴木源太郎家歴史資料」という形で三つに分けて指定するのか。その辺りの考え方を確認しておく必要があると思うので各委員にお聞きしておきたい。

委員

当初、鈴木家ブランドが大きな柱としてあった。それは、一農家であり、養蚕の近代化を進めた鈴木家の資料は、地域の中で重要な役割を果たし数々の役職を歴任してきたリーダー的な存在、また、所沢飛行場と戦争関連の全てを語る資料として、民俗資料・歴史資料・絵画資料があり、分割してしまうと鈴木家ブランドという最初の目的が少し薄くなってしまうと考える。もし分類するとしたら共通のタイトルが一つあり、そこの民俗資料・古文書、という共通タイトルを設ける必要があるのではないか。その上で、例えば「所沢の近代の歩みを語る鈴木源太郎家資料」「一民俗資料」、「一古文書」、「一絵画資料」のようにしてはどうか。

事務局 (部長)

民俗資料の中でも養蚕関連資料は、鈴木家ブランドを飛び越えているような印象を受けた。定説を覆す新発見に近いものとあり、鈴木源太郎家ブランドとして養蚕関連資料だけを分類しても指定できるという委員説明から、我々は、指定文化財をどのように市民の方にわかりやすく見せていくのかを考える必要があると感じた。これまでの指定だとおそらく、鈴木家の中の一つの民具という分類で捉えてきたが、果たして今まで通りの見せ方で良いのか、それともこれは個別に見える化する方がよいのか。分類上は正しいのか、正しくないのか、というところも含めて教えていただきたい。

委 員

鈴木家ブランドとして指定を考えた上で欠かせないものが、養蚕製糸機織り用具と考える。そこが鈴木家資料の中で一番充実し、また点数の多い資料である。単に共通タイトルで民俗資料としてしまうと、文化庁の衣食住生産生活用具分類には養蚕製糸機織りが入ってくるが、養蚕製紙用具がクローズアップされてタイトルの入ることはない。鈴木家所蔵資料として、最も取り上げるべきものやはり養蚕の近代化であり、所沢の基幹産業でもあり、近代の所沢を支え

委 員 (続き)

た大きな要素でもあったので、最初に共通のタイトルが来たとした ら、副題の中に「養蚕の近代化と衣食住」などと、匂わせるタイト ルをつけるという手があると考える。

議長

副題を付けることは、指定名称としてどういう風に考えるかということも出てくるであろう。担当部長からの指摘は、これからの地域に根差した文化財、地域の歴史を物語る文化財に関しての指定名称あるいは分類の在り方についての新しい提案ということになる。行政的にどう処理出来るか、事務局の方で整理をしておいていただきたい。

委員

指定名称については、鈴木家ブランドというのは、あまり聞いたことがないので非常によいと思う。指定には、指定理由書が必要なので、その中で養蚕関係の特筆した内容をしっかり書いておけば、もちろん市民には知ってもらえると思う。

委員

所沢の旧家であり、産業として綿織物が多かったところに養蚕という文化もあったとわかりやすいように、養蚕農家であった鈴木源太郎家をアピールしていくというのもいいかと思う。

委 員

名称は統一して、「近代の~」と結び付けたらどうか。あとは事務局のいい考えを期待する。

委員

今分かれている分類が個別の指定に値するのであれば、個別に指定できる。指定名称としては格好いい名前を付けるのは難しいと思うので、例えば、民具であれば鈴木家民具とか、文書であれば鈴木家文書と、そういうざっくりしたものしか付けようがないと思う。ただ、資料としては全体のまとまりとして歴史的価値があるというのは動かない。指定というのは行政的な手続きであり、仮に4つに分類すれば市指定文化財が4件増えるという意味もあるので、資料的としては一括で認識するものであることは十承知しているが、指定となると行政的な手続きが入ってくるので事務局の考えが反映されてくると思う。

委員

基本的には共通タイトルに副題をつける考え方が適当と考える。 名称は今思い浮かばないが全体のタイトルを掲げて一括として、鈴木家のものだとわかるようにして、個々にサブタイトルをつけるのが良いかと思う。

議長

今後、指定名称についてどうまとめていくかという事で事務局に 多くの宿題が課せられたが、指定の在り方については各委員のスタ ンスは確認させて頂いた。

各委員には改めてまたそれぞれご自宅に持ち帰っていただき、次 回の会議である程度方向性を出していきたい。評価は決まっている ので、今後は指定に関して具体的に指定名称について結論を出す方 向で次回は進めていきたいと考える。

事務局においては、国や県、市町村の指定事例を調べて、今後の指定の名称と区分を考えてもらいたい。

では、次に報告事項に入る。

事務局

~文化財保護グループ報告~

議長

報告内容について質問等あるか。

委員

「秋田家住宅」の報告に関しては、現代建築がメインの設計事務所が耐震診断をすれば倒壊する可能性が高いという結果が出るのは当たり前のことであり、伝統的な建物を熟知した調査ならこのようなデータが出るのかどうかはわからないと思う。調査手法で耐震結果が変わるかもしれないし、残しながら最低限の倒壊を防ぐということを念頭に置いて進めて欲しい。

事務局

「秋田家住宅」の整備については、歴史的価値がある部分を残した整備を行うよう、担当委員の意見を伺いながら進めていきたい。

議長

「秋田家住宅」を適切に保存していくうえで色々な問題もあると 思うので、適宜、担当委員のご指導等を受けながら進めていただく のが良いと思う。

所沢市文化財保存活用地域計画は私が委員として協議会に出席している。委員は民間の方も含めて、各関係団体の方が検討を進めている。文化庁が進めている事業でいかに文化財を保存し活用し、地域の中で生きた文化として残していくかという計画を作成していく事業である。既に県内でも地域計画を作成し、具体的な施策を進めている自治体があるので、先進自治体の進捗状況を参考にしながら、大変な作業だが、作成事業を進めていただきたい。コンサルが加わっているが、コンサルのやりなれた方向性、形の自治体もいくつか見受けられるので、所沢市として、何を、どういう形で残し、どういう風に活用していくかという基本的なスタンスだけはきちんと踏まえた上でこの作成作業を進めていただきたい。

「旭橋」は図面が発見され、具体的に今はどの辺まで進んでいるのか。

事務局

電灯復元の委託業者と契約締結を行い、9月中には担当委員と埼玉県に復元方法に関する意見調整を完了して復元図面を確定させ、10月からは製作に入る計画で進めている。

議長

事務局も苦労して図面を見つけ出してここまで漕ぎつけたので 是非とも完成させて市民の方々に復元された「旭橋」の電燈を見て いただければと思う。文化財展に関しては工芸品担当委員にご指導 いただいて行うということだが、担当委員からコメントはあるか。

委 員

会期が長いので、刀剣に関しては会期の中盤で手入れをしないと 錆が出るなどの問題があるため、手入れを予定している。

また、照明も見やすくなるように工夫したい。

議長

刀剣はやはり波紋がきちんと見えると一番いい。現存設備の範囲で努力をお願いしたい。

事務局

~ふるさと研究グループ報告~

「鈴木家住宅」の3D撮影記録を映写

議長

「鈴木家住宅」の動画は、市民の方々に見る機会はあるのか。

事務局

現在は撮影して記録をしただけである。所有者の意向も確認し、 見せられる形にできれば活用していきたい。

議長

鈴木源太郎家の資料を市指定とした際には、元々所蔵されていた 所がどういうものであったかを知る上で、この映像が非常に有効で ある。建物は無くなっているが、市民が利用できるような形で整備 をしていただくと良い。

事務局

~埋蔵文化財調査センターグループ報告~

委 員

夏に市内小学校に行った際、ミヤコタナゴの水槽が空っぽだった。報告では、夏休み中は学校での飼育が難しいため、小学校から埋蔵文化財調査センターへ引き取り、10月になってから戻すということだが、飼育環境が変わったりすることでミヤコタナゴの生育等に影響はないのか。

事務局

10月に戻す際には、一世代若いミヤコタナゴを戻して大きく育ててもらうようにしており、生育等には影響はない。

委員

人工増殖したミヤコタナゴは人が行けば寄ってくるが、野生のものは人が行くと散る。ある程度家畜化しないと、稀少な動物というのは飼育ができない。いつかは野生に戻すことも考えて事業を実施しないといけない。例えば、バックヤードで野生復帰に向けた検討をしながら、啓発用には学校で展示をする、人工増殖で種の保存をしていくなど、色々なことを行っていってもらいたい。

議長

なかなか大変だと思うが、頑張っていただきたい。他に無ければ これで報告事項はご承諾頂いたということで終わらせて頂く。事務 局なにかあるか。

事務局

第2回の会議は10月頃を予定している。鈴木家の所蔵資料調査の件で宿題をいただいたので、担当委員と職員で宿題を整理して参りたい。

議長

以上で本日の議事は終了。

副委員長

閉会の挨拶